

第10回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱

1 目 的

第10回大分県障がい者スポーツ大会(以下「大会」という。)は、全ての障がい者が希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及に努め、県民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名 称

第10回大分県障がい者スポーツ大会

3 主 催

大分県

4 主 管

大分県障がい者体育協会、大分県精神保健福祉会、大分身体障害者陸上競技協会、
大分県知的障がい者陸上競技協会、大分県障がい者水泳連盟、
大分県身体障害者アーチェリー協会、大分県障害者卓球連盟、
大分県障害者フライングディスク協会、大分県障がい者ボウリング協会、
大分県障がい者サッカー協会、大分県車椅子バスケットボール連盟、
大分県身体障害者ゲートボール協会、大分県身体障害者グラウンド・ゴルフ協会、
大分県ふうせんバレーボール協会、大分県卓球バレー協会、大分県ボッチャ協会

5 後 援(予定)

大分県教育委員会、日本赤十字社大分県支部、大分合同新聞社、N H K 大分放送局、
O B S 大分放送、T O S テレビ大分、O A B 大分朝日放送、エフエム大分

6 協 力(予定)

一般財団法人大分陸上競技協会、大分県水泳連盟、大分県アーチェリー協会、
大分県卓球連盟、大分県ボウリング連盟、大分県バスケットボール協会、
大分県障害者スポーツ指導者協議会

7 特別協賛

(ネーミングライツパートナーシップ事業)
株式会社 大分銀行

8 実施競技（期日・大会会場）

(1)個人競技（6競技）

競技	期日	場所	主管団体(問合せ先)
開会式	6/7	大分スポーツ公園 大分銀行ドーム	県障がい者体育協会
陸上競技(身・知・精)			
水泳(身・知・精)	5/17	大分市営温水プール	県障がい者体育協会
アーチェリー(身)	5/16	別府市実相寺 アーチェリー場	県身体障害者 アーチェリー協会
卓球(身・知・精)	5/16	県身体障害者福祉センター	県障がい者体育協会
フライングディスク (身・知・精)	6/7	大分スポーツ公園 だいぎんグラウンド	県障がい者体育協会
ボウリング(身・知・精)	5/23	タワーボウル植田店	県障がい者ボウリング 協会

(2)団体競技（8競技）（平成27年2月10日現在）

競技	期日	場所	主管団体(問合せ先)
車椅子バスケットボール(身)	12月	太陽の家 サンスポーツセンター	県車椅子バスケットボール連盟
バレーボール(精)	5/30	県身体障害者福祉センター	大分どげえ会
サッカー(知)	未定	未定	県障がい者サッカー協会
ふうせんバレーボール (身・知・精)	10/4	かんぽの郷宇佐	県ふうせんバレーボール 協会
卓球バレー (身・知・精)	7/19	太陽の家 サンスポーツセンター	県卓球バレー協会
ゲートボール(身)	9/17	七瀬川グラウンド	県身体障害者 ゲートボール協会
ツインバスケット ボール(身)	8/1 2	べっぷアリーナ	県車椅子バスケットボール連盟
グラウンド・ゴルフ (身)	10/14	七瀬川グラウンド	県身体障害者グラウンド ・ゴルフ協会

(3)個人・団体競技（1競技）

競技	期日	場所	主管団体(問合せ先)
ボッチャ	未定	未定	県ボッチャ協会

9 組織

- (1) 名誉会長に、大分県知事を充てる。
- (2) 大会会長に、大分県障がい者体育協会会長を充て、大会副会長に、大分県障がい者体育協会副会長を充て、委員は、大分県障がい者体育協会理事を充てる。

10 競技参加資格

次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 平成27年4月1日現在で年齢が10歳以上の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者。ただし、卓球は6歳以上の者とする。
- ①身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者
- ②知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者
- ③精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者
- (2) 申込時に、大分県内に居住する者。ただし、障害福祉サービス事業所等や学校等に入所、通所、通学している者は、その所在地の選手団として参加してもよい。
- (3) 各競技団体が主管する競技については、別途定める各競技ごとの実施要綱に別に定めるものとする。

11 競 技

(1) 大分県障がい者体育協会実施競技

① 選手団の構成

各市町村団長1名、総務及び監督等必要数の役員と各競技の参加選手で選手団を構成する。役員は、選手を十分統制把握し、事故防止に万全を期することのできる者とし、大会事務局から連絡を取れるよう連絡方法等を事前に大会事務局に知らせること。

② 競技種目

ア. 競技種目（13歳以上）※大分県予選適応

競 技 群		競 技 種 目
陸上競技	競 走	50m、100m、200m、400m、800m、1500m、スラローム
	跳 跳	走高跳、立幅跳、走幅跳
	投 てき	砲丸投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
水 泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25m、50m）
卓 球		卓球、サウンドテーブルテニス
フライングディスク		アキュラシー（ディスリート5、ディスリート7）、ディスタンス

イ. 競技種目（10歳以上12歳以下：障害区分を問わない。）※オープン種目

競 技 群		競 技 種 目
陸上競技	競 走	50m、100m、スラローム、選手団対抗4×100mリレー
	投 てき	ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
水 泳		25mチャレンジレース
フライングディスク		アキュラシー（ディスリート5）、ディスタンス

ウ. 競技種目（6歳以上12歳以下：障害区分を問わない。）※オープン種目

競技群	競技種目
卓球	卓球

エ. 競技種目（13歳以上：身体障がい者・知的障がい者）※オープン種目

競技群	競技種目
陸上競技	競走 選手団対抗4×100mリレー
水泳	25mチャレンジレース、4×25mリレー、 4×25mメドレーリレー、4×50mリレー、4×50mメドレーリレー ※リレー種目でチームが出来ない場合は、2名まで健常者のエントリーを認める。

オ. 競技種目（13歳以上：精神障がい者）※オープン種目

競技群	競技種目
陸上競技	競走 50m、100m 選手団対抗4×100mリレー
	跳躍 走幅跳
	投げ ソフトボール投
水泳	自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25, 50m）、 25mチャレンジレース、4×25mリレー、4×25mメドレーリレー、 4×50mリレー、4×50mメドレーリレー
卓球	卓球
フライングディスク	アキュラシー(ディスリート5, ディスリート7)、ディスタンス

③ 障がい適用

別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

なお、大会当日は、判定員が障害区分判定を行う場合があるが、区分変更が必要と認められる選手の記録は個人記録については有効とし、表彰も通常どおり実施する。ただし、全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考資料としては採用しない。なお、翌年度以降は変更後の区分で出場するものとする。

④ 出場競技・種目数

各選手団選手は、同一の個人競技に2種目出場することを認める（水泳「25mチャレンジレース」を除く。）。また、障がいが重複している場合でも、2種目とも同一の障害区分で出場するものとする。

⑤ 競技方法

障害区分別、性別、年齢区分別、組別による競技とする。

年齢区分は平成27年4月1日を基準日として、身体障がい者については13歳以上39歳以下を1部、40歳以上を2部とする。知的障がい者については13歳以上19歳以下を少年の部、20歳以上35歳以下を青年の部、36歳以上を壮年の部とする。なお、精神障がい者については、特に年齢区分を設けない。

⑥ 競技規則

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集（平成27年4月1日より実施分）」を準用する。

上記競技規則集と別に本大会のみ規定する事項は以下のとおりとする。

各競技とも内部障がい者及び精神障がい者の参加を認めるが、上記競技規則に定めのない競技は、オープン種目とし、第15回全国障害者スポーツ大会への派遣対象とはならない。なお、参加可能な種目については、別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」を適用する。

⑦ 表彰

各競技種目の障害区別、性別、年齢区別、組別ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、卓球については、リーグごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。また、フライングディスクについては、組みごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

なお、陸上競技4×100mリレーについては、総合順位による1位から3位までのチームに対し表彰を行うとともに、各選手にメダルを授与する。

(2) 各競技団体実施競技

① 競技種目

ア 個人競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
アーチェリー(身)	第24回豊の国杯身体障害者アーチェリー大会 (5月16日開催分)
ボウリング(身・知・精)	めじろんカップ争奪・大分県障がい者ボウリング大会2015 (5月23日開催分)

イ 団体競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
車椅子バスケットボール(身)	大分県車椅子バスケットボール選手権大会
バレーボール(精)	第16回大分どげえ会親善バレーボール大会
サッカー(知)	平成27年大分県知的障がい者サッカーリーグ
ふうせんバレーボール (身・知・精)	第24回大分県ふうせんバレーボール大分大会
卓球バレー(身・知・精)	第17回大分オープン卓球バレー大会
ゲートボール(身)	第31回大分県身体障害者ゲートボール大会
ツインバスケットボール(身)	第13回大分かぼすカップ車椅子ツインバスケットボール大会
グラウンド・ゴルフ(身)	第12回大分県身体障がい者グラウンド・ゴルフ大会

ウ 個人・団体競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
ボッチャ(身・知・精)	第12回大分オープン・ボッチャ大会

② 競技内容

各競技ごとに別に定める実施要綱に基づく。

③ 表彰

各競技団体の実施する競技の表彰については、各主管団体の規定する表彰方法で実施するものとする。

12 競技の組合せ

競技の組合せは、参加申込書により各主管する競技団体において行い、当日の変更及び異議の申立て等は受け付けないものとする。

13 その他

(1) この要綱に定められたもののほか、大会運営に必要な事項は、大会会長が別途定める。

また、各競技団体が主管する競技については、別途定める各競技ごとの実施要綱を別に定める。

(2) 参加申込書に記載した個人情報については、本人の同意に基づいて、本大会のプログラム等の印刷物への記載、または競技事項に関する連絡など本大会の運営に関してのみ適切に使用する。

(3) この大会で実施する個人競技は、毎年国民体育大会開催地において開催される全国障害者スポーツ大会の個人競技大分県予選を兼ねるものとし、得られた記録を派遣選手選考の基礎資料とする。

ただし、何らかの事情により、大会が開催されなかった場合については、前年度の大会、競技団体が指定する大会における好記録保持者を選考するものとする。

(4) 大会事務局の設置

大会事務局は大分県福祉保健部障害福祉課内、大分県障がい者体育協会に置く。

所在地 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 097-533-6006

F A X 097-506-1740